

保谷第二小学校

町名	丁目	番
新 町	1・2	全域
柳 沢	2	3～6・8～19
	3	2～10
	4・5	全域
	6	7～11

(令和6年度)通学路における 点検箇所及び対応の方向性について

地点5 向台町1-7付近(向台中央通り)
スクールゾーン規制の時間帯に、狭い道をスピードを出した車両が多く通り、児童と接触する危険性がある。
➤ スクールゾーン規制の取締りの強化を田無警察署に依頼する。

地点6 柳沢2-13付近(カラフル公園前交差点)
見通しが悪い道をスピードを出した車両が多く通り、児童と接触する危険性がある。
➤ 注意喚起の看板を交換する。
➤ 交通面でのパトロールの強化を田無警察署に依頼する。
➤ 路面補修のタイミングで路面標示の再溶着を検討する。

地点7 新町1-1付近
側溝の蓋が壊れている。また、進入を防ぐ柵の針金が錆びていて危険である。
➤ 蓋及び針金の交換を都に依頼する。

地点8 新町1-5付近
横断する児童がいても、停止や減速をしない車両があり、接触する危険性がある。
➤ グリーンベルトを設置する。
➤ 交通面でのパトロールの強化を田無警察署に依頼する。

地点1 柳沢5-6～4-2付近(保谷二小通り)
スクールゾーン規制の時間帯に、狭い道をスピードを出した車両が多く通り、児童と接触する危険性がある。
➤ T字の再溶着をする。
➤ 白線の再溶着をする。
➤ スクールゾーン規制の取締りの強化を田無警察署に依頼する。

地点2 柳沢5-3付近
幅の狭い道をスピードを出した車両が多く通り、児童と接触する危険性がある。
➤ 「通学路」を周知する電柱幕を設置する。

地点3 柳沢5-6付近(柳沢団地通り)
見通しが悪く、道幅が狭い一方通行の道を自転車を含むスピードを出した車両が多く通り危険である。
➤ 車両に対する注意喚起の看板を設置する。

地点4 南町1-9付近(深大寺街道)
幅の狭い道をスピードを出した車両が多く通り、児童と接触する危険性がある。
➤ 登校時の交通面でのパトロールの強化を田無警察署に依頼する。



【その他の危険箇所】

- ・高さのあるブロック塀があり、災害時に事故につながる危険性がある。
➤ 所有者を訪問し、ブロック塀の補修等の検討を依頼する。